

事務事業マネジメントシート(平成25年度実績と平成26年度計画)

平成27年 1月 6日 更新

| | | | | | | | |
|---------|--|-----|-------------------|-----|-----------------------------------|--|------------------------------------|
| 事務事業名 | 生活保護給付事業・生活保護扶助事業(生活保護支給事業・生活保護レセプト点検事業・生活保護支給認定事業・生活扶助費支給事業) | | | | <input type="checkbox"/> マニフェスト関連 | <input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 | <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連 |
| 総合計画 | 政策 | 4 | みんな元気で笑顔あふれるまちづくり | | 所属部 | 健康福祉部 | 課長名 大高 和弘 |
| 体系 | 施策 | 18 | 社会福祉の推進 | | 所属課 | 福祉課 | 担当者名 藤澤正武・中村亮・野島和伸・山口晴美 |
| | 基本事業 | 54 | 生活保護世帯への支援 | | 所属班 | 社会福祉班 | (内線) 2126、2127、2128 |
| 予算科目 | 会計一般 | 款 3 | 項 3 | 目 1 | 事業連番 10549 他 | 法令根拠 生活保護法 | 成果優先度評価結果 ⑧ コスト削減優先度評価結果 ⑥ |
| 終了、開始年度 | <input type="checkbox"/> 25年度で終了 <input type="checkbox"/> 25年度から開始 | | | | 事業期間 | <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度) | |

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

| | |
|--|--|
| 【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む) | <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯に対する最低生活保障及び自立助長・支援。昭和25年に現行の生活保護法が制定されて以来、同法及び厚生労働省の告示・通知に基づき国の法定受託事務として実施している。合志市は、平成18年2月の市制施行に伴い事業執行を担うこととなった。 近年は、経済情勢・雇用環境を反映して若年者や精神疾患患者の生活保護申請・受給が目立っている。なお、本市独自の傾向として母子世帯の割合が県内他市町村よりも高めている。 国の法定受託事務であり、100%国が負担すべきものであるが、現在25%が市の負担となっている。国側から地方自治体の負担率引き上げを提案し、自治体側が反発した。 国の方針としては、扶助費の加算分について段階的廃止を行ってきたが、平成21年度より、母子加算の復活がなされた。 平成25年8月に生活保護基準等の見直しが行なわれ、生活扶助額が引き下げられることになったが、生活保護法の改正や生活困窮者自立支援法の制定など大きな制度改正もあった。 |
| 【業務の流れ】 | 相談→申請→調査→嘱託医協議→ケース診断会議→決定→保護開始→生活保護費給付(毎月1日)保護世帯訪問、医療券交付、病状調査・扶養義務者調査・資産調査、就労支援、レセプト点検、月4回の嘱託医協議、国・県への報告事務嘱託医協議→平成22年度から事務事業の統合を図った。 |
| 【主な予算費目】 | 扶助費・報酬・旅費・需用費・役務費・委託料 |
| 【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか? | <ul style="list-style-type: none"> 年金が下がり各種負担が重くなっている。昨今、生活保護に頼りたいという相談が月に8~9件あっている。また、受給者からは「支給額が少ない」「自動車の保有・運転を認めて欲しい」との要望があっている。 申請権の侵害がないように県からの指導がなされている。 平成20年度からの不況に伴い、相談件数、申請数とも増加し続けていたが、平成24年度後半からの雇用情勢の好転などにより稼働年齢層(18歳~64歳)の含まれた世帯からの申請が一旦減少した。しかし再び増加し始め、全体としては微増傾向。 平成25年度末で保護世帯は175世帯、人員276人である。これは合併時の2倍を超えており、ケースワーカーの負担が増加している。 |

1 現状把握の部(DO, PLAN)

| | |
|---|---|
| (1) 事務事業の目的と指標 | 新規・拡充区分: |
| ① 手段(主な活動) 25年度実績(25年度に行った主な活動)(DO) | 26年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) |
| 資産・能力その他あらゆるものを活用しても最低生活が維持できない世帯に対し、最低生活を保障し、併せて自立についての助長を行った。 | 平成25年度同様。法定期間内に決定は行なっているが、更に申請から決定までの期間の短縮に努める。 |
| ① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) | (単位) 予算の主な増減の理由 |
| ア 生活保護の相談・申請件数 | 件 |
| イ 被保護者への訪問活動件数 | 件 |
| ② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 | ② 対象指標(対象の大きさを表す指標) |
| 合志市内に住所・居所を定める生活困窮世帯。 | ア 平均対象世帯数 |
| | イ 保護費の執行状況 |
| ③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) | ③ 成果指標(意図の達成度を表す指標) |
| 生活保護費の給付により最低生活を保障し、併せて就労支援、病気療養支援等のケースワークにより被保護世帯の自立を助長する。 | ア 就労・増収・転職等につながった保護世帯数 |
| | イ 廃止・停止になった保護世帯数 |
| *③成果指標設定の理由と26年度目標値設定の根拠 | |
| 平成24年度末で有効求人倍率が0.9程度であるので実績を勘案して設定。例年転出、死亡、年金担保完了等で保護廃止・停止となっている実績から勘案して設定。 | |
| 総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0 | |

| 各指標・総事業費の推移 | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | | |
|----------------|------|--------------|---------|----------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 実績(決算) | 実績(決算) | 目標(当初予算) | 実績(決算) | 目標(当初予算) | 予定 | 見込 | 見込 | | |
| ① 活動指標 | ア 件 | 127 | 140 | 140 | 137 | 145 | 150 | 155 | 160 | | |
| | イ 件 | 1,245 | 1,308 | 1,200 | 1,678 | 1,300 | 1,300 | 1,300 | 1,300 | | |
| ② 対象指標 | ア 世帯 | 162.5 | 169 | 170 | 175 | 185 | 190 | 195 | 200 | | |
| | イ 千円 | 385,558 | 349,139 | 409,096 | 398,472 | 410,000 | 410,000 | 410,000 | 410,000 | | |
| ③ 成果指標 | ア 世帯 | 4 | 9 | 2 | 8 | 3 | 5 | 5 | 5 | | |
| | イ 世帯 | 29 | 30 | 25 | 28 | 25 | 25 | 25 | 25 | | |
| 投資入費量 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 317,294 | 294,003 | 306,910 | 287,298 | 289,066 | 320,000 | 320,000 | 320,000 |
| | | 都道府県支出金 | 千円 | 12,793 | 15,153 | 10,000 | 14,354 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| | | 地方債 | 千円 | | | | | | | | |
| | | その他 | 千円 | 6,983 | | 2,000 | | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| | | 繰入金 | 千円 | | | | | | | | |
| | 一般財源 | 一般財源 | 千円 | 60,448 | 62,148 | 96,421 | 139,365 | 89,536 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| | | (A) 事業費計 | 千円 | 397,518 | 371,304 | 415,331 | 441,017 | 390,602 | 432,000 | 432,000 | 432,000 |
| | | (A)のうち指定経費 | 千円 | 388,559 | 352,701 | 412,790 | 402,133 | 388,437 | 429,000 | 429,000 | 429,000 |
| | | (A)のうち時間外、特勤 | 千円 | 1,205 | 1,746 | 1,878 | 1,839 | 1,546 | 1,702 | 1,702 | 1,702 |
| | | 人件費 | 正職員従事人数 | 人 | 5 | 0 | 6 | 0 | 6 | 6 | 6 |
| 延べ業務時間 | 時間 | 5,142 | 0 | 6,500 | 0 | 6,500 | 6,500 | 6,500 | 6,500 | | |
| (B) 人件費計 | 千円 | 20,763 | 0 | 26,461 | 0 | 26,461 | 26,461 | 0 | 0 | | |
| トータルコスト(A)+(B) | 千円 | 418,281 | 371,304 | 441,792 | 441,017 | 417,063 | 458,461 | 432,000 | 432,000 | | |

| | | | | | |
|-------|--|-----|-------|-----|-----|
| 事務事業名 | 生活保護給付事業・生活保護扶助事業 (生活保護支給事業・生活保護しごと) 給付事業・生活保護技能習得事業・生活扶助費給付事業 | 所属部 | 健康福祉部 | 所属課 | 福祉課 |
|-------|--|-----|-------|-----|-----|

2 評価の部 (SEE)

*原則は25年度の後評価、ただし複数年度事業は25年度実績を踏まえての途中評価

| | | |
|---------|---|--|
| 目標達成度評価 | ①25年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？ | <input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】 |
| | ②26年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？ | <input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 就労支援員導入により就労の取り組みを強化、継続して行くことにより自立に結びつくようになってきた。申請から決定までの期間の短縮は福祉事務所の経験値により短縮が図られてくると思われるので、9年目となり経験値も上がってきているので短縮が図られていく。 |
| 有効性評価 | ③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？ | <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 就労支援員導入によりハローワーク同行等の就労に向けての取組みを強化して行っており、向上が期待される。 |
| | ④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ | <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある⇒【理由】 (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他法・他施策を活用し優先適用することとなっており、最終手段としての生活保護給付であるので、他に類似する事業はない。 |
| 効率性評価 | ⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) | <input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 国の法定受託事務であり、専門性、個人情報の保護等の観点から削減の余地はない。健康指導及び就労指導を行っている。 |
| | ⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) | <input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 生活保護業務については収入・資産、健康状態、家族関係など個人情報に関わる内容が多こともあり委託等はできない。ただし、時間外勤務については減らす努力を要するが、申請数の急増に伴い時間外での対応でしか行えない場合もある。 |
| 公平性評価 | ⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ | <input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 市民の最低生活保障を図るためであり、市民だれもが申請可能であるので公平・公正である。また、生活保護開始決定については国の基準によりケース診断会議にて行っており、公平・公正である。 |
| 役割分担評価 | ⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？ | <input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 国の法定受託事務であり、専門性、個人情報の保護等の観点から余地はない。 |

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

平成20年度後半より相談・申請が急増している。24年度後半からようやく雇用情勢が好転しつつあり、申請数は微増傾向で推移している。保護申請の際に十分な調査を行い、公平公正な決定に今後も努めて行く。被保護者世帯が175世帯に達し、GWの担当世帯が平均約60世帯になった。処遇困難ケースの件数は地区によって偏りがある。査察指導員・ケースワーカーのスキル向上はもちろん、ケースワーカーの人数増加も検討課題である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案) (PLAN)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----|----|-----|--|--|----|----|----|----|----|--|--|--|----|--|--|--|----|--|--|--|
| (1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) | (2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | コスト | | | 削減 | 維持 | 増加 | 成果 | 向上 | | | | 維持 | | | | 低下 | | | |
| | | | | コスト | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 削減 | 維持 | 増加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果 | 向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 維持 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 低下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |